

NiGATA CHRISTMAS MARKET

2020

ニイガタ・クリスマス・マーケット

1泊2日バスツアー



みなとぴあで開催される日本海側初のクリスマス市!

「ニイガタ・クリスマス・マーケット2020」にご案内!!

8つの「山小屋」でのお食事や、
プロジェクションマッピングなどをお楽しみください

参加者特典! 会場でホットワインが50円引きになる特製マグカップを1人に1個プレゼント。

ゆっくり
2時間
滞在!

風情漂う洋風建築を
幻想的に彩る
プロジェクションマッピング



みなとぴあ プロジェクションマッピングイメージ
©新潟観光コンベンション協会

「ミシュランガイド新潟2020」で星付きレストランに認定された

鍋茶屋の昼食(新潟食材の
会席料理) & 古町芸妓の舞鑑賞



水の都・
新潟の街並みと夕景を
水上からお楽しみ下さい



ウォーターシャトル・チャーター便で
X'masサンセットクルーズ

新潟県内各地から
ご参加いただけます!!
(新潟県民の皆様も、新潟市を再発見!!)

佐渡市、上越市、柏崎市、
長岡市、三条市、新潟市、
新発田市、村上市

新潟港も立ち寄りますので
佐渡市の皆様もぜひ!!
(佐渡~新潟間の交通費は別途)



クリスマス限定企画

「ニイガタ・クリスマス・マーケット2020」に行く
水の都にいがた再発見の旅

地域共通クーポン 5,000円付き

2020

12/24(木)~25(金)

ご旅行代金 (2名1室ご宿泊の場合)
大人お一人様

30,000円 ▶

GoToトラベルキャンペーン
適用後 お支払い実額

19,500円

小学生 22,300円 ▶

小学生 14,500円

「ニイガタ・クリスマス・マーケット2020」に行く 水の都にいがた再発見の旅



旅程

- 【1号車：上越・中越方面&新潟市内からご乗車コース】**
直江津駅南口前 12:30 発 → 柿崎 IC → 柏崎駅前 13:30 発 → 長岡 IC → 長岡駅 14:10 発 → 燕三条駅前 14:50 発 → 新潟駅南口 15:30 発 → 万代シティ 15:40 着

【2号車：村上・新発田・佐渡方面&新潟市内からご乗車コース】
村上駅 13:30 発 → 新発田駅 14:30 発 → 新潟港 15:30 発 → 万代シティ 15:40 着

【1号車・2号車共通】
クリスマス・サンセットクルーズ(万代シティ 15:50 発 → ウォーターシャトル・チャーター便乗船 → みなとびあ 16:50 着) → ◎日本海側初の本格的クリスマス市を満喫! 「ニイガタ・クリスマス・マーケット2020」(約2時間滞在) → みなとびあ 19:00 発 → ホテルイタリア軒またはホテルオークラ新潟または万代シルバーホテル(選択不可) 19:15 着(ご宿泊)
☆夕食は、イベント会場または古町界隈にてご自由にお楽しみください(登録店舗にて、地域限定クーポン(5,000円を予定)をお使い頂けます)
- ホテルにて朝食後、09:00 発 → ◎今代司酒造にて酒造見学(9:30 ~ 10:20) → ◎旧斎藤家別邸を見学(専門ガイドがご案内)(10:40 ~ 11:30) ☆「ミシュランガイド新潟2020」星付きレストラン「鍋茶屋」にてご昼食(新潟古町芸妓の舞を鑑賞しながら)(11:45 ~ 13:30) → ◇ピア Bandai (お買物)(13:45 ~ 14:45) → 県内各地着(15:00 ~ 18:00 / 途中、休憩有)(往路と逆ルートにて)

朝
昼
一

※スケジュールは天候及び交通機関、道路状況その他の事情によって旅程が変更になる場合がございます。

※観光順序を入れ替えてご案内させていただく場合がございます。

※◎=入場観光、○=下車観光(施設等へは入場しません)、☆=食事、◇=ショッピング

■宿泊ホテル: ホテルイタリア軒またはホテルオークラ新潟または万代シルバーホテル(選択不可) ■食事回数: 朝1回・昼1回・夕0回 ■最少催行人数40名様 ■添乗員: 全行程同行します ■バスガイド: 同行いたしません ■往復貸切観光バス利用 ■利用予定バス会社: 頸城自動車、村上観光

※3名様参加の場合、トリプル利用(1名はエキストラベッド利用)となります(旅行代金は2名1室の場合と同額)

※未就学児の方がご参加の場合はお問い合わせください。

料金タイプ	旅行代金	旅行代金への給付額	お支払い実額	地域共通クーポン
大人2名様1室	30,000円	10,500円	19,500円	5,000円
大人1名様1室	33,000円	11,500円	21,500円	5,000円
小学生	22,300円	7,800円	14,500円	3,000円

旅行条件書(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前に確認のうえ、お申し込みください。

募集型企画旅行契約

この旅行は愛宕商事株式会社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の旅行契約書(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入し、お申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。別途パンフレットに申込金の記載がある場合はその定めるところによります。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の申込時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定めた期間内に申込書と申込金を提出していただきます。旅行契約は、当社が申込金を受理した時に成立します。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

2. 申込条件

(1) 未成年の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要とします。
(2) 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方が性別、年齢、資格、技能、その他の条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
(3) 身体に障害をお持ちの方、血圧異常、心臓病等現在健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方等、特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。現在健康を害している方、妊娠中の方は医師の診断書を提出していただく場合があります。いずれの場合も現地事情や運送、宿泊機関等の状況により、お申込みをお断りさせていただきます。お断りした場合は、お断りの旨をお知らせいたします。なお、ご参加の場合にはコースの一部内容を変更させていただきます場合があります。
(4) 当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により、保護を要する状態にあ

ると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要する費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払うなければなりません。

(5) お客様の都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件(手記旅行契約等)でお受けすることがあります。

(6) 他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するときはお申込みをお断りすることがあります。
(7) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

3. 旅行代金のお支払い
申込者は後日、お支払い期日を記載したご請求書をお送り致します。期日までに参加費をお支払下さい。

4. 旅行代金に含まれているもの
パンフレットに明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食代、観光料金及び消費税等諸税

5. 旅行代金に含まれていないもの
第4項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 旅行日程中の「フリータイム」「自由行動」「各自で」「お客様負担」等と記載されている区間の交通費等諸費用
- クリーニング代、電報、電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用およびそれに伴うサービス料
- 自宅と出発地・解散地の間の交通費、宿泊費等
- 傷害・疾病に関する医療費
- 特別な配慮に要した費用

6. お客様による旅行契約の解除・払戻し(取消料のかかる場合)
お客様はいつでも、表記の取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算して	旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	14日~8日前	7日~2日前		
	20%	30%	40%	50%
				100%

7. お客様による旅行契約の解除・払戻し(取消料のかからない場合)

(1) お客様は、次に掲げる場合においては、第9項の規定にかかわらず旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

①当社によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が第15項の下表左欄に掲げるものその他の重要なものであるときに限ります。
②第7項(2)の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
③天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
④当社が旅行者に対し、第6項に記載の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
⑤当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(2) お客様は旅行開始後において、当該旅行者の責に帰すべき事由によらず契約書面に記載した旅行サービスを受領することができなくなったとき、又は当社がその旨を告げたときは、(1)の規定にかかわらず、取消料を支払うことなく、旅行サービスの当該受領することができなくなった部分の契約を解除することができます。

(3) 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなくなった部分に係る金額から当該旅行サービスにない費用に係る金額(当社の責に帰すべき事由によるものでないときに限ります。)を差し引いたものをお客様に払い戻します。
(4) お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。

8. 基準期間

この旅行条件は、2020年11月25日現在を基準としています。また、旅行代金は、2020年11月25日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

本ツアーにおける、新型コロナウイルス感染症に関する 当社の取組みについて

- ・密を避けたバスご乗車にてご案内(大型バス1台につき30名様程度のご乗車を予定)
- ・バス内や各施設での消毒実施、消毒液設置、換気徹底
- ・ツアー関係者の体調管理の徹底、マスク着用 (詳細は改めてお申込後にご案内します)



【GoToトラベルキャンペーン注意事項】 ※このコースはGoToトラベル事業の支援対象です。お支払い実額等の明細につきましては、お申込後にお送りするお振込みのご案内をご確認ください。なお、給付金は同事業の適用範囲内(10円単位)で計上します。※給付金受領について: 国からの給付金はお客様に対して支給されるものであり、当社及びGoToトラベル事務局がお客様に代わって受領(代理受領)して、給付金を差し引いたお支払い実額をお支払いいただきます。なお、取り消しの際は、旅行代金(追加代金を含む)を基準として所定の取消料を申し受けします。お客様は、当社及びGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込ください。 ※旅行代金からGoToトラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。 ※9月8日付にて10月1日より地域共通クーポン付与が開始されること観光庁より発表となりました。クーポンの利用方法など詳細は後日(最終日程表発送時等)にて説明いたしますので予めご了承頂きますようお願い申し上げます。 ※記載の内容は、2020年11月25日時点の観光庁発表情報となります。今後変更となる場合もございますので、予めご了承ください。

企画協力



トキめき佐渡・にいがた観光圏

旅行企画・実施

新潟県知事登録第2-327号 / 一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会 会員



〒951-8065 新潟市中央区東堀通一番町494番地3

お問合せ
平日 9時~17時30分
(土曜・日曜・祝日はお休み)

TEL 025-365-0001
または 025-365-1250